

エコアクション21

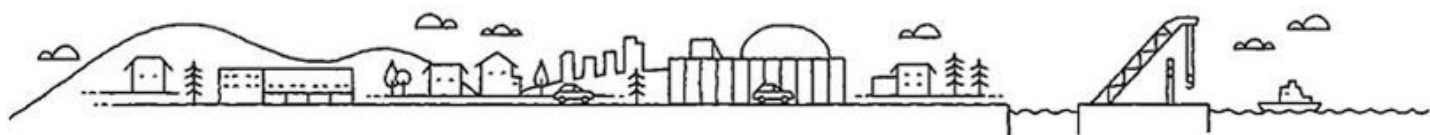
2024年4月1日～2025年3月31日

【令和6年度】

環境経営レポート



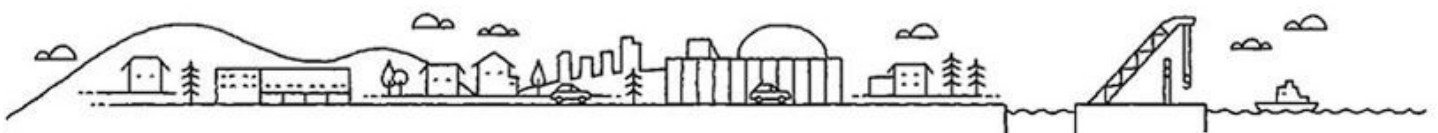
山陽建設株式会社





目 次

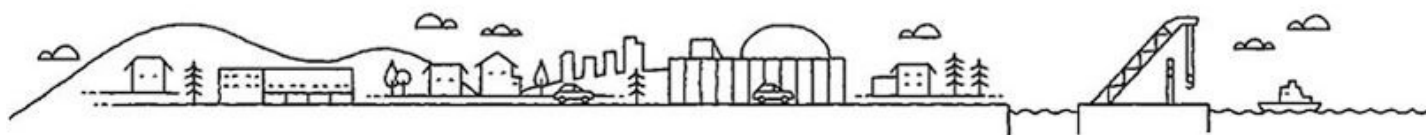
<u>I. 会社概要</u>	<u>P.2</u>
1. 会社概要	
2. 環境経営システム組織図	
<u>II. 環境経営方針</u>	<u>P.4</u>
1. 経営理念	
2. 経営方針	
3. 行動指針	
4. 行動指針（目標指標）	
<u>III. 環境目標と計画</u>	<u>P.6</u>
1. 環境目標（行動目標）	
2. 環境目標（数値目標）	
3. カーボンニュートラルに向けたわが社の取り組み	
<u>IV. 実績の評価</u>	<u>P.8</u>
1. 活動実績の評価 及び 次年度の取組	
2. 各種受賞表彰	
<u>V. 活動内容の紹介</u>	<u>P.10</u>
<u>VI. 環境関連法規制等の遵守状況</u>	<u>P.17</u>
1. 関連する主な法規	
2. 遵守状況	
<u>VII. 活動全般の評価と指示事項</u>	<u>P.18</u>
1. 環境活動全般の報告事項	
2. 代表者による評価・見直し事項	
3. 環境経営システムの有効性・適切性	



I. 会社概要

1. 会社概要

(1)	商 号	山陽建設株式会社
(2)	代 表 者 名	深山 隆一
(3)	創 立	昭和24年 1 月25日
(4)	資 本 金	96,000千円
(5)	所 在 地	広島県三原市宮沖一丁目8番8号
(6)	T E L	0848-62-2111
(7)	F A X	0848-62-9955
(8)	U R L	https://www.it-sanyo.co.jp/
(9)	E - M a i l	info@it-sanyo.co.jp
(10)	従 業 員 数	131名
(11)	売 上 高	105億1,672万円 (2025年3月決算)
(12)	関 連 会 社	山陽ブロック工業株式会社 山建興産株式会社
(13)	許可・登録等	特定建設業 国土交通大臣許可 (特-6) 第3613号 一級建築士事務所 広島県知事登録 22(1)第0416号 宅地建物取引業者 広島県知事 (14)第2888号
(14)	拠 点	北海道営業所 北海道札幌市中央区北3条西1丁目1-11 TEL(011)221-4960 関 東 営 業 所 千葉県木更津市高柳1丁目4番9号 TEL(0438)41-9291 広 島 支 店 広島県広島市南区松川町2番3号 TEL(082)261-6151 機材センター 広島県三原市皆実4丁目1番42号 TEL(0848)64-6056
(15)	主な事業内容及 び対象範囲 (認定登録範囲)	活 動 内 容 土木構造物の施工、建築物の設計、工事監理お よび施工、太陽光発電売電業 対 象 事 業 所 本社、広島支店、関東営業所、北海道営業所、 機材センター、田川太陽光発電所、福山太陽光 発電所、三次太陽光発電所、木原第一太陽光発 電所、木原第二太陽光発電所、因島太陽光発電 所



I. 会社概要

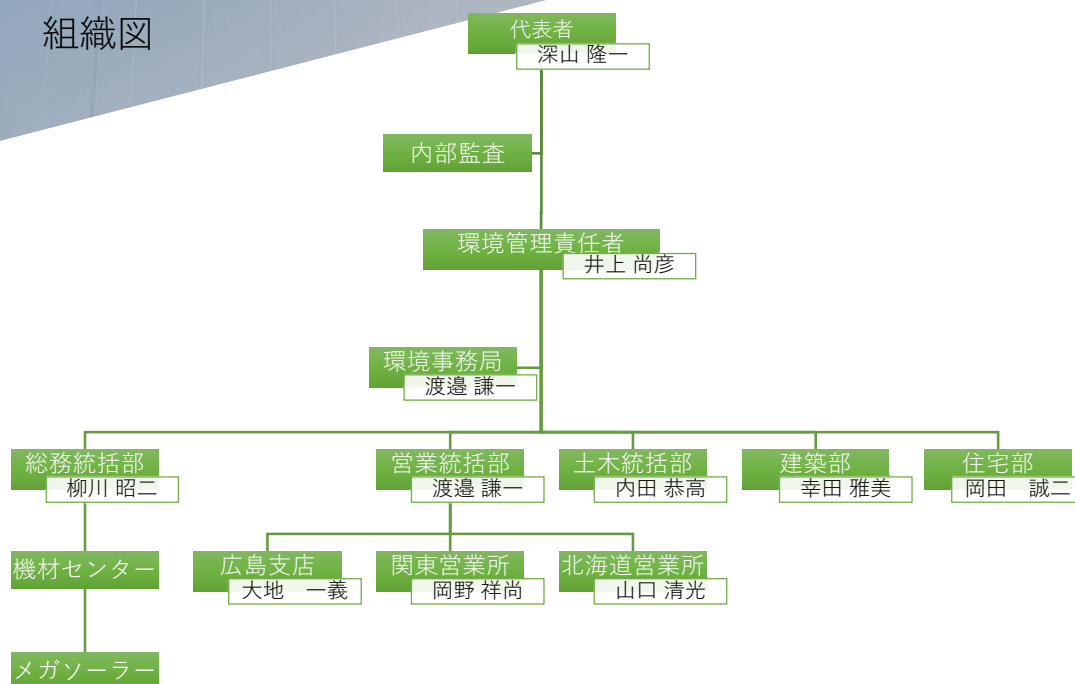
2. 環境経営システム組織図

エコアクション2.1 環境経営システム

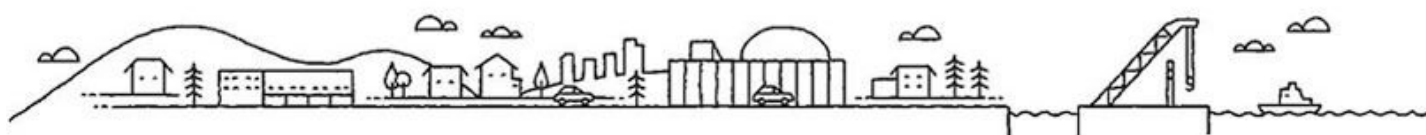
制定日：2023年4月3日

エコアクション2.1の実施体制並びに各部門の責任者は以下の通りとする。

組織図



役割	責任・権限
代表者	①環境経営方針の策定と改定、及び全従業員への周知 ②取組状況等の評価・見直し・指示
環境管理責任者	①環境活動手順書の策定と改定 ②社内全体の活動の実施・運用及びとりまとめ ③従業員への教育・訓練の計画と実施 ④社内全体の環境活動評価見直しの為の代表者への報告 ⑤環境経営レポートの確認 ⑥環境関連法規の全従業員への周知
環境事務局	①環境管理責任者の補佐、推進室の事務局 ②環境関連法規のとりまとめ表の作成 ③環境経営レポートの作成と公表
各部門環境活動責任者	①環境目標及び活動計画の策定 ②部門内全体の活動計画の実施・運用及びとりまとめ ③従業員・下請業者への周知、協力依頼 ④環境管理責任者へ、部門内の環境活動の内容・結果及び評価の報告
全従業員	①経営環境方針、環境関連法規等の順守 ②環境活動の参加



Ⅱ．環境経営方針

持続的な企業成長を図り、100年企業へ 向けた基盤の創造へ

1．経営理念

総合建設業者として常に新たな価値の創造に挑戦し、顧客に満足される技術とサービスを提供し、より良い社会の実現と発展に貢献する。

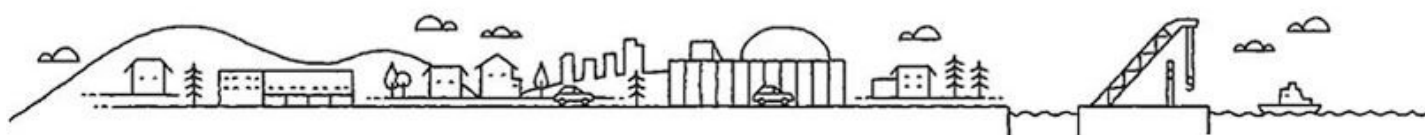
2．経営方針

- i) 顧客のニーズを先取りした技術とサービスを提供する
- ii) 時代の変化を的確にとらえ、スピードと実行力のある企業経営を行う
- iii) 全役職員が自己の役割と責任を認識し業務を遂行する

3．行動指針

事業活動に係わる環境課題に取り組むことは企業の社会的責任であると認識し、企業価値の更なる向上を目指すと共に、課題とチャンスを明確に捉え、次の事項に取り組みます。

- i) 環境に配慮した設計・施工及び製品の導入推進
- ii) 化石燃料等の消費による二酸化炭素排出量の削減及びカーボンニュートラルへの取り組み
- iii) 事務所及び現場における廃棄物の削減と再資源化への取り組み
- iv) 事務所及び現場周辺での美化活動への参加



II. 環境経営方針

4. 行動指針（目標指標）

i) 環境に配慮した設計・施工及び製品の導入推進

- ・ ZEB・ZEH設計施工の推進、ICT施工の導入、情報・技術共有
- ・ 「広島県建設分野の革新技術活用」、「ICT活用工事」
「NETIS登録製品」等の積極的な工事への導入



ii) 化石燃料等の消費による二酸化炭素排出量の削減及びカーボンニュートラルへの取り組み

- ・ 自社太陽光発電事業を通じた循環型社会創成への貢献
- ・ アイドリングストップ等のエコドライブ、不要な照明の消灯の徹底



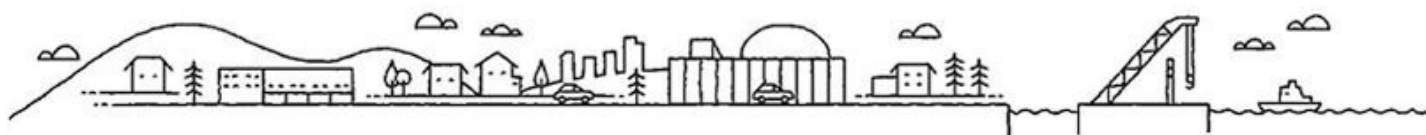
iii) 事務所及び現場における廃棄物の削減と再資源化への取り組み

- ・ 産業廃棄物の再利用化、化学物質使用削減への取り組み
- ・ 電子マニフェストの活用推進、環境関連法の徹底順守



iv) 事務所及び現場周辺での美化活動への参加

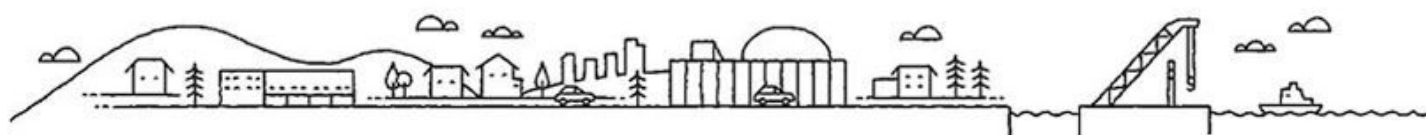
- ・ アダプト、ラブリバー活動、地域清掃活動への参加及び継続



Ⅲ. 環境目標と計画

1. 環境目標（行動計画）

経営方針 行動指標	環境目標	主要な行動計画	具体的な行動計画
i	化学物質使用量の削減(現場)	・シックハウス対策製品の採用	自社設計の案件においてシックハウス対策製品の採用により、人体に有害な物質を排除した安全快適な住環境を提供すると共に化学物質使用量の削減に取り組む。
ii	太陽光発電売電	・発電設備の維持修繕	定期的な保守点検を行い発電効率の維持に努める。 発電量のモニタリング
ii	電力使用量の削減(事務所) ※	・エアコン設定温度を(夏:27℃、冬:20℃)に設定 ・昼休みの消灯の張り紙を掲示することで消灯の徹底	エアコンの設定温度をこまめに調節し、適切な温度設定を維持するよう心がける。無理のない範囲で使用量の削減に取り組む。不要箇所の照明を消すなど省エネ意識をより一層深める取組を継続実施する。
ii	電力使用量の削減(現場) ※		
ii	ガソリン使用量の削減(事務所・現場) ※	・各項目の消費量の管理 ・ガソリンについてはエコ運転の実施徹底	長時間のアイドリングや急発進、急ブレーキなどを防止し、エコドライブを心がけ燃料消費量を削減する。 毎月の使用量を集計し、社内掲示板で公表するなど、職員の意識付けの向上に継続して取組む。車両入れ替えに際しては低燃費車の導入を検討する。
ii	灯油使用量の削減(現場) ※		
ii	軽油使用量の削減(現場) ※		
ii	都市ガス使用量の削減(事務所) ※		
iii	水の削減	・節水の呼びかけ	自動水栓の導入 解体工事等で排出される粉塵の対策は確実に行う。
iii	水の削減(現場)		
iii	一般廃棄物の削減(事務所) ※	・排出量の管理 ・分別の徹底、種類別の箱の用意と種類の明示 ・コピー用紙使用量の削減の張り紙の掲示、裏紙利用の推進	事務所ごみは各部門で適切に分別を実施し、部門別の集計は前年度と比較し毎月社内掲示板にて公表する。裏紙使用、2アップ印刷を心がけ使用量を削減する。
iii	産業廃棄物の再利用化率(現場)		可能な限り再利用できるようにする。目標は全ての産業廃棄物が対象(アスベストを除く)



Ⅲ. 環境目標と計画

2. 環境目標（数値目標）

経営方針 行動指標	環境目標	単位	2024年度	2025年度	2026年度
i	化学物質使用量の削減(現場)	%	100	100	100
ii	太陽光発電売電	kWh	4,200,512	4,200,512	4,200,512
ii	電力使用量の削減(事務所) ※	kWh	170,104	209,102	204,835
ii	電力使用量の削減(現場) ※	kWh	156,762	229,667	224,980
ii	ガソリン使用量の削減(事務所・現場) ※	L	107,837	111,320	109,048
ii	灯油使用量の削減(現場) ※	L	1,074	263	258
ii	軽油使用量の削減(現場)※	L	100,777	107,005	104,821
ii	都市ガス使用量の削減(事務所) ※	Nm3	11	13	12
iii	水の削減 ※	L	281	301	295
iii	水の削減(現場) ※	L	1423	2867	2808
iii	一般廃棄物の削減(事務所) ※	kg	931	833	816
iii	産業廃棄物の再利用化率(現場)	%	100	100	100

※使用量及び一般廃棄物について

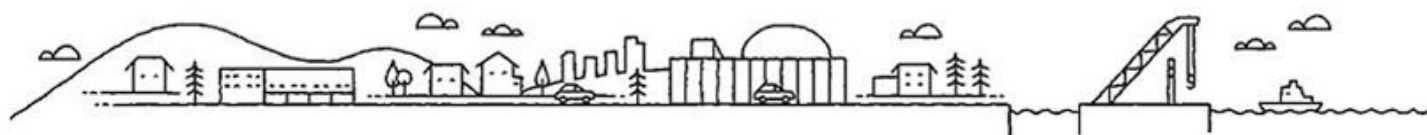
2025年度は2024年度の実績値より98%を目標とする。

2026年度は2024年度の実績値より96%を目標とする。

3. カーボンニュートラルに向けたわが社の取り組み

	化石燃料	電力	対策
2030年度 目標	346	69	省エネ＋太陽光発電＋ハイブリッド車
2050年度 目標	0	0	省エネ＋太陽光発電＋電気自動車 ※建設重機の燃料についてどこまで脱化石燃料化されるか今後の技術発展次第の部分有

単位：t-CO2



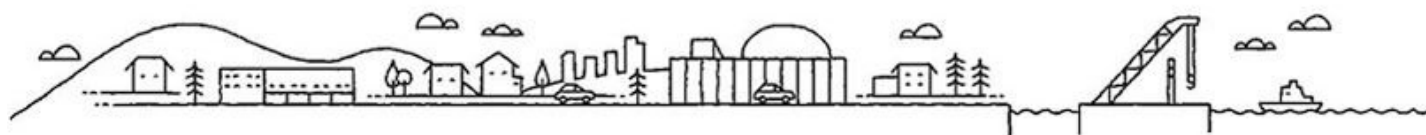
IV. 実績の評価

1. 活動実績の評価 及び 次年度の取組

経営方針 行動指標	環境目標	単位	目標値	実績	評価
i	化学物質使用量の削減(現場)	%	100	100	化学物質の使用量は、建築設計における対策製品の採用により出来ている。今後も有害物質を含まない製品の採用を進める。
ii	太陽光発電売電	kWh	4,200,512	4,456,067	自然に左右されやすい事業により、実績が左右されやすいが、目標を達成した。引き続き、発電状況の監視を行い、異常を早急に対応できるように努める。
ii	電力使用量の削減(事務所)※	Kg-CO2	93,897	105,323	こまめな消灯はできているが、エアコンの使用期間が長かったため、目標を未達成となった。
		kWh	170,104	213,370	
ii	電力使用量の削減(現場)※	Kg-CO2	86,533	119,754	現場においては、化石燃料から電気に置換できるものについての増加であるため、使用量の増加は是とする。
		kWh	100,777	109,189	
ii	ガソリン使用量の削減(事務所・現場)※	Kg-CO2	250,182	263,543	目標に対し1割ほどの超過となった。アイドリングストップ等のエコドライブを実践するなど削減に努める。
		L	107,837	113,592	
ii	灯油使用量の削減(現場)※	Kg-CO2	2,674	672	目標に対し大幅な削減ができた。第3次基準値排出ガス対策型や、電動のバックホの導入を積極的に行い、更なる削減を目指す。
		L	1,074	269	
ii	軽油使用量の削減(現場)※	Kg-CO2	264,036	286,075	目標に対し1割ほどの超過となった。建設重機の使用は、現場の状況に大きく左右されるが、低燃費の重機を使用するなどできる限りの削減に努める
		L	100,777	109,189	
ii	都市ガス使用量の削減(事務所)※	Kg-CO2	24	26	目標を達成できなかった。無駄にガスを使っていないか、改めて見直し、使用量を抑える。
		Nm3	11	13	
iii	水の削減	L	281	307	未達成となった。特に現場は、解体工事の受注があり、使用量が多くなった。クレーム発生を引き起こさないためにも、粉塵対策用の使用は是とし、確実に行う。
iii	水の削減(現場)	L	1423	2925	
iii	一般廃棄物の削減(事務所)※	kg	931	850	達成した。これからも継続して削減に取り組む。
iii	産業廃棄物の再利用化率(現場)	%	100	68	目標を達成できなかったが、できる限りの削減を行うことができた。

※電力の二酸化炭素排出係数は2024年中国電力の調整後排出係数0.511による

当社CO2排出量	770,987 kg-CO2
当社太陽光発電によるCO2排出抑制量	2,277,050 kg-CO2



IV. 実績の評価

2. 各種受賞表彰

優秀企業認定書

(中国地方整備局)

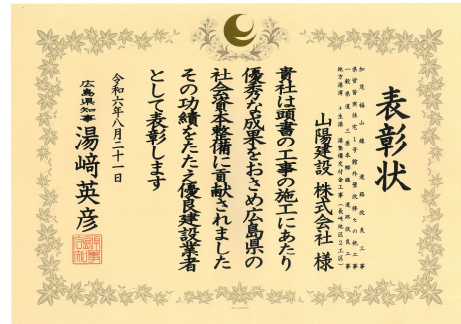
中国地方整備局発注工事で過去2カ年度に完成した直轄土木工事の実績を3件以上有し、工事平均点が80点以上となる企業のこと



優良建設業者表彰

(広島県)

成績評定点が業種毎に定める一定点以上であり、要領に定める基準の合計点が業種毎に定める一定点以上であること



優良工事施工団体表彰

(中国地方整備局)

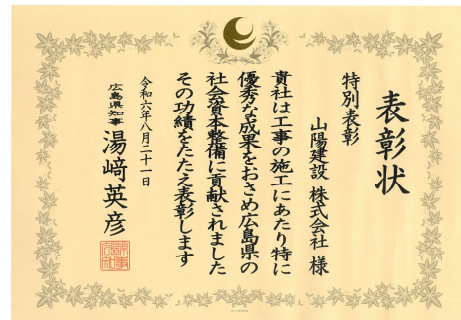
成績が優秀でその功績が特に顕著であったもの



特別表彰

(広島県)

同一業種において、4年続けて表彰を受賞していること



中国ニューオフィス奨励賞

(ちゅうごくニューオフィス懇話会)

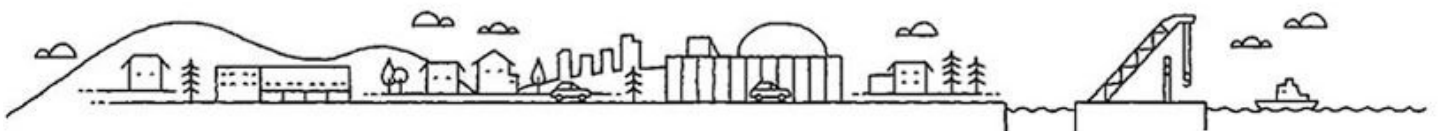
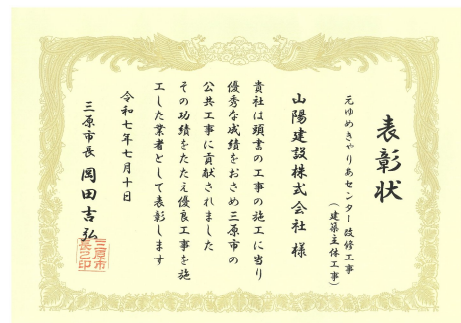
地域ブロック共催者がそれぞれ独立して、今後のオフィス環境の整備の模範と認められたこと



表彰状

(三原市)

三原市工事成績評定要綱に基づき、優秀な工事成績を収めたこと

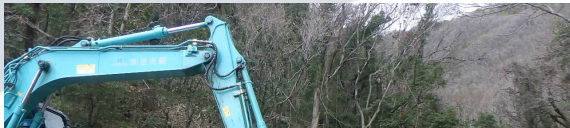


V. 活動内容の紹介

工事名：その他河川 柳川 砂防激甚災害対策特別緊急工事
工事期間：令和4年6月1日～令和7年3月31日

【環境・近隣への配慮や工夫①】

- ・通水パイプを設置し、汚水が川に流れ込むのを軽減しました。
- ・仮設道路の表層に雨水が流れる通り道を作り、民家に雨水が流れ込むことを防ぎました。



工事期間：令和4年6月1日～令和7年3月31日

【環境・近隣への配慮や工夫①】

- ・通水パイプを設置し、汚水が川に流れ込むのを軽減しました。
- ・仮設道路の表層に雨水が流れる通り道を作り、民家に雨水が流れ込むことを防ぎました。



【環境・近隣への配慮や工夫②】

- ・模型の作成を行うことで、より視覚的に一般の方にも理解していただきました。
- ・毎月、工事内容・進捗状況等が記されたのリーフレットの作成・配布を行い、注意やご協力を呼びかけました。



V. 活動内容の紹介

【環境・近隣への配慮や工夫③】

- ・安全ゲートを設置し、工事車両が電線や桁に接触することを防ぎました。



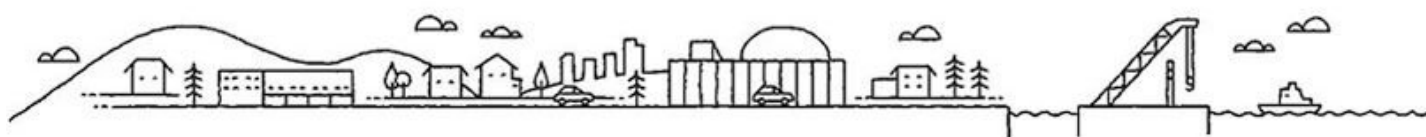
【環境・近隣への配慮や工夫④】

- ・防音壁を設置し、周辺に騒音が拡散することを抑制しました。
- ・注意看板や工事概要看板を設置することで、地域住民に注意を呼びかけました。



【竣工評価】

現場入場の際に発生する粉塵が、周辺道路及び仮設道路を汚すことや、施工時に濁水が流出することをあらかじめ予想し、散水車による道路清掃の徹底、沈殿装置の設置通水パイプの設置、交通管理工の適切な配置を行うことにより、環境、地域住民に配慮した、施工を行うことができました。



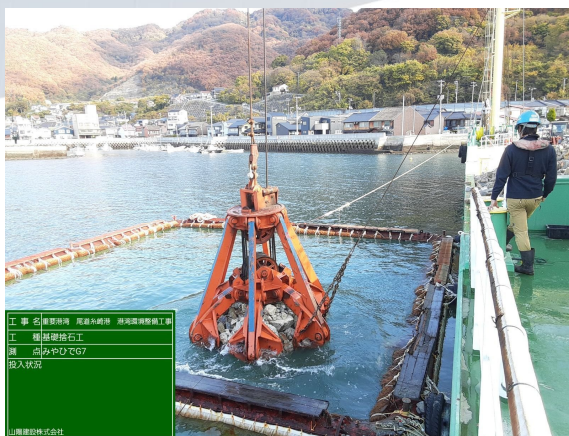
V. 活動内容の紹介

工事名：重要港湾 尾道糸崎港 港湾環境整備工事（松浜地区）

工事期間：令和6年10月22日～令和7年3月31日

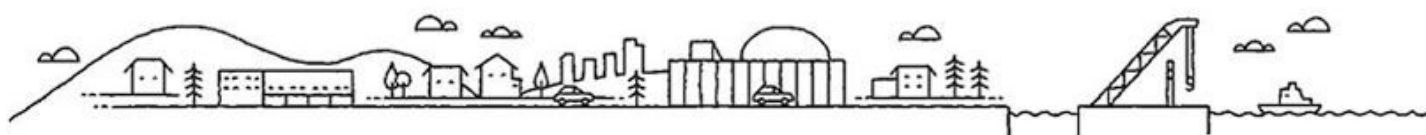
【環境・近隣への配慮や工夫①】

- ・基礎捨石投入時、捨石が入ったバケットを水中で開閉することで、騒音を抑制しました。
- ・騒音値を測定し、リアルタイムで表示することで、騒音に対する意識を高めました。



【環境・近隣への配慮や工夫②】

- ・ガットクレーン船の機関部に防音シートを設置し、騒音を抑制しました。



V. 活動内容の紹介

【環境・近隣への配慮や工夫③】

- ・基礎捨石をダンプトラックに積載する前に、捨石についた砂や泥を水で洗浄し、捨石による海中の濁りを抑制しました。



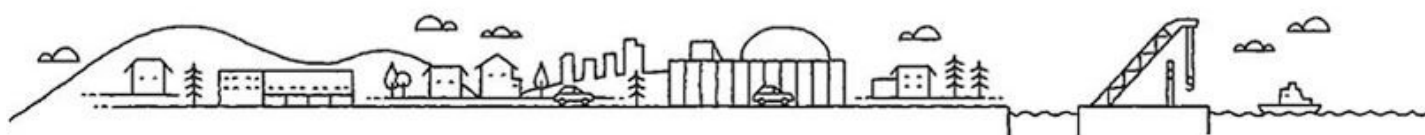
【環境・近隣への配慮や工夫④】

- ・汚濁防止枠を、ろ過・吸収性に優れたヤシ繊維のものを採用し、枠外への汚濁を抑制しました。



【竣工評価】

紹介した4つの配慮、工夫以外にも、周辺海域3地点での水質監視を実施するなど、さまざまな環境への配慮、取組を実施できました。また、発注者による工事評価採点により、採点項目の1つである創意工夫に係る取り組みでは、満点を取得することができました。



V. 活動内容の紹介

地域交流・貢献活動

日時：令和6年10月15日、10月29日

場所：本郷除雪基地

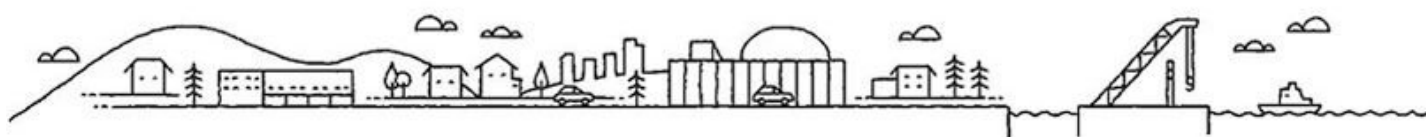
発注者である国土交通省中国地方整備局福山河川国道事務所と、受注者である弊社山陽建設国道2号外三原維持工事において、地元小学生をご招待し、イベントを開催しました。重機等の乗車体験や、ICT舗装ラジコンの操作体験、表層舗装前の基層面へのお絵描き体験を通して、建設業の魅力を紹介しました。



日時：令和6年10月30日

場所：福岡県北九州市

ICT技術を用いた施工管理の取組みについて福岡県内の大学へ出張授業を実施しました。人手不足がすすむ建設業界において、ICTやDXをどのように活用していくのか、その導入の背景や現状を説明しました。また、最先端のIT技術を用いたVR（仮想現実）およびAR（拡張現実）を体験していただきました。



V. 活動内容の紹介

美化活動

日時：令和6年10月30日

場所：県道三原東城線

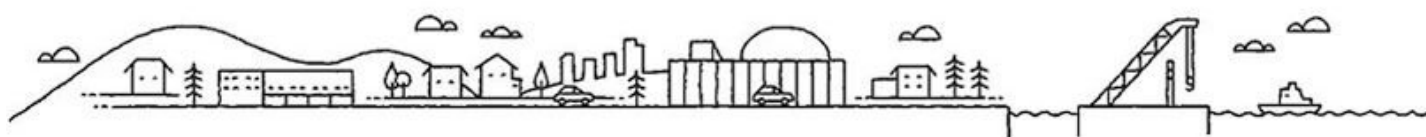
当社は平成19年に広島県のアダプト制度の認証を受け、県道三原東城線の清掃活動を年3回実施予定としています。この活動については、地域の恒例行事として根付いており、清掃中に地域の方とコミュニケーションを行いながら実施しています。



日時：令和7年3月25日

場所：福山市 福山尾道線

清掃活動範囲を三原地域だけではなく、福山地域と広島地域にも広がっています。地域に求められる企業として、これからも活動を継続していきます。



V. 活動内容の紹介

美化活動

日時：令和6年11月14日

場所：広島市 石内川

清掃活動範囲を三原地域だけではなく、福山地域と広島地域にも広げています。
地域に求められる企業として、これからも活動を継続していきます。



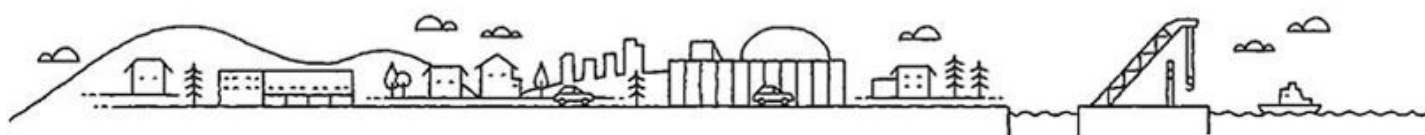
再生可能エネルギー事業・カーボンニュートラルへの取組

当社は新たな事業展開として、平成25年度より遊休地を活用した太陽光発電事業を開始しました。現在は6箇所で発電を行っており、本業の建設業に加えて新たな柱となる事業になっております。この事業をはじめ、低炭素社会の実現に貢献するための活動を継続します。



【取組評価】

清掃活動や体験学習、ソーラーパネル事業を通して、地域貢献活動に取り組むことができました。今後も継続して活動に取り組めます。



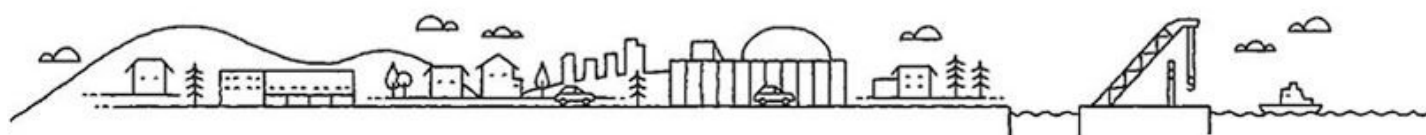
VI. 環境関連法規制等の遵守状況

1. 関連する主な法規

適用される法規等	適用される事項	判定
建設業法	環境負荷を低減する為に人と自然との共生を図り、環境に配慮した工事を遵守することで環境保全活動の促進	○
建築基準法	民の生命、健康、財産の保護のため、建築物の敷地、構造、設備、用途に関する最低の基準	○
労働安全衛生法	総括安全衛生委員会、衛生管理者、安全管理者の選任・届出 安全衛生委員会の開催と記録、安全パトロールの実施と記録	○
建設リサイクル法	解体改修工事、その他の工作物に関する工事	○
廃棄物処理法	一般廃棄物保管管理、適正処分 産業廃棄物の適正な処理、産業廃棄物処理実績報告/ 交付状況報告及び契約書の管理	○
騒音規制法	建設現場(作業敷地内)、騒音レベル、85デシベルで以下	○
振動規制法	建設現場(作業敷地内)、振動レベル、75デシベルで以下	○
電気事業法	各発電所および本社自家発電設備	○
石綿関連法	注文者の配慮、事前調査・届出、作業計画、船員の作業主任者、保護具着用、隔離及び作業員以外の立入禁止	○
改定建築物省エネ法	建築物のエネルギー消費性能基準の遵守	○
地球温暖化対策推進法	パリ協定・2050年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた基本理念の新設、地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業を推進計画・認定制度の創設、脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進等	○
大気汚染防止法	特定粉塵排出等作業を伴う工事の届出	○
水質汚濁防止法	河川及び港湾工事における水質汚染抑制の取組、管理	○

2. 遵守状況

遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されています。
なお、関係当局より違反等の指摘はありません。



VII. 代表者による活動全般の評価と見直し・指示事項

1. 環境活動全般の報告事項

令和6(2024)年度は、第7回目の更新審査(令和5年度分)を岡田審査員により受審致しました。3点の改善事項「要求事項5 環境関連法規などのとりまとめ」「要求事項6 環境経営目標及び環境経営計画の策定」「環境経営レポートの作成」を受け、令和6(2024)年度に反映させるよう努めました。今後課題を残す部分もありました。

2. 代表者による評価・見直し指示事項

1. 継続的なモニタリングと改善

環境パフォーマンスを定期的に評価し、必要な改善策を迅速に実行すること。

2. 従業員の教育と意識向上

全従業員が環境活動に対する理解を深め、日々の業務でエコアクション21の取り組みを実践できるよう、教育や訓練を継続的に行うこと。

3. 目標の見直しと再設定

環境目標は状況に応じて見直し、達成可能なものを設定すること。

4. 社内外のコミュニケーション強化

環境活動の成果や進捗を社内外に向けて透明性をもって報告し、ステークホルダーとの信頼関係を強化すること。

3. 環境経営システムの有効性・適切性

「あり」

この指示を受けて、今後も継続的な改善を図り、より充実した活動となる様、努めてまいります。

